

審 査 基 準

平成19年5月24日作成

法 令 名 : 青森県道路交通規則
根 拠 条 項 : 第4条第2項
処 分 の 概 要 : 通行禁止除外指定車標章の交付
原権者(委任先) : 青森県公安委員会
法 令 の 定 め : 青森県道路交通規則第4条第1項第3号 (車両の通行禁止の規制の対象から除く車両)
審 査 基 準 : 別紙のとおり
標 準 処 理 期 間 : 7日
申 請 先 : 申請書は、警察本部交通部交通規制課又はあなたの住所地を管轄する警察署の交通第二課又は交通課窓口に提出してください。
問 い 合 わ せ 先 : 警察署 青森県警察本部交通部交通規制課規制第二係 (電話017-723-4211)
備 考 :